ますしん
定期預金
キャンペーン

金利 **1.2%**

今がチャンス!

定期預金 期間 **1年** 個人・法人

キャンペーン期間

11月24日(火)▶12月30日(水)

募集枠3億円の到達や市場環境等により内容の変更、中止の場合があります。

詳しくは、お近くの【島根益田信用組合】に
お問い合わせください

※裏面のQRコードから当組合ホームページで閲覧できます

本店営業部　:0856-22-3033
浜田支店　:0855-22-5354
西益田支店　:0856-25-2011
高津支店　:0856-23-1888
あけぼの支店:0856-23-1500

商　品　概　要

商　品　名	**優遇金利定期預金（冬期）**
お預け頂ける方	個人・法人のお客様共に当組合に出資がある組合員（組合員家族含む）
預金の種類	スーパー定期／自動継続／証書式・通帳式・総合口座
お預入れ金額	個人・法人のお客様共に10万円以上1,000万円未満／1口 ※口数の上限はございません。
お預入れ期間	1年
利息利払方法	スーパー定期の利払方法を適用します。
お預入れ期間	付利単位を100円として1年を365日とする日割計算とします。 （お預入れ期間1年の単利型となります）
ご留意事項	① やむを得ず中途解約される場合は組合所定の中途解約利率を適用させていただきます。 ② 適用利率は初回満期時までとし、初回満期後は書替日の各期間や金額に応じた店頭表示利率を適用し、自動継続とさせていただきます。 ③ 本商品は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。 ④表示金利は税引前のものであり、2037年12月31日までにお受取りの利息については、個人の方は復興特別所得税を付加した20.315%（国税15.315%、地方税5%）、法人の方は（国税15.315%）が課税されます。 ⑤ 本商品は新たにお預け入れいただく資金に限ります。 ※当組合の口座にて給与・賞与・年金を受け取られているお客様は支給額の範囲でお預け入れが出来ます。また、定期積金満期分からのお預け入れも出来ます。 ※普通預金、既存定期預金からの預け替えは出来ません。
苦情処理措置	【当組合へのお申出先】 ・ お取引店舗または総務部お客様相談窓口 9時～17時 土日・祝日除く　TEL:0856-22-3030 【当組合以外のお申出先】 ・ 一般社団法人全国信用組合中央協会しんくみ相談所 9時～17時 土日・祝日除く　TEL：03-3567-2456 ・ 中国ブロックしんくみ苦情等相談所 9時～17時 土日・祝日除く　TEL：082-247-7363
紛争解決措置	下記の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので当組合お客様相談窓口、中国ブロックしんくみ苦情等相談所へお申し出ください。 ・ 広島弁護士会仲裁センター　TEL:082-225-1600 ・ 東京弁護士会紛争解決センター　TEL:03-3581-0031 ・ 第一東京弁護士会仲裁センター　TEL:03-3595-8588 ・ 第二東京弁護士会仲裁センター　TEL:03-3581-2249

ますしんホームページはこちらからどうぞ